

認知症施策の推進

～『認知症のある人とその家族にやさしいまち』を目指して～

1. 認知症のある人の現状

○長浜市の認知症高齢者の日常生活自立度判定基準*¹Ⅱ以上の人

	H29.4.1	R2.3.31
Ⅱ以上	4,123人	4,697人
認定者に占める割合	70.0%	68.1%
65歳以上人口に占める割合	12.7%	14.3%

出典：第7、8期ゴールドプランながはま21

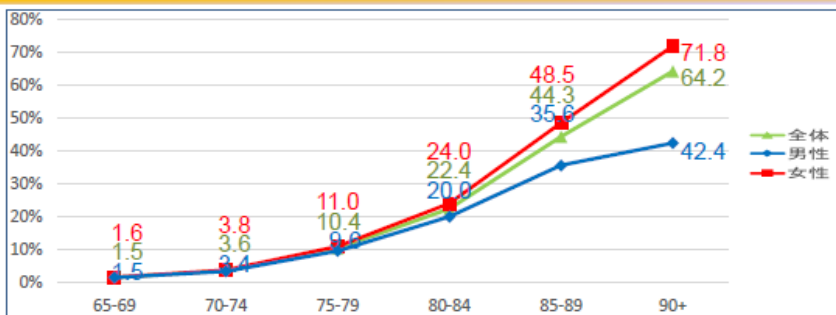
*1 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活の自立度の程度を示すもので認定調査などに用いられています。

Ⅱ以上とは、日常生活になんらかの困難さが見られ、見守りや介助が必要となる状態です。

○有病率

年齢階級別の認知症有病率について（一万人コホート年齢階級別の認知症有病率）



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」
 実証調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中島町における認知症有病率調査結果（解析対象 5,073人）
 研究代表者 二宮利治（九州大学大学院）提供のデータより作成

出典：第97回社会保障審議会介護保険部会参考資料（厚生労働省）

2. 長浜市の認知症施策

認知症施策推進大綱（R1.6）

「共生」と「予防」

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す

普及啓発・
本人発信支援

予 防

医療・ケア・
介護サービス・
介護者への支援

認知症バリアフリーの推進・
若年性認知症のある人への支援・
社会参加支援

長浜市オレンジプラン

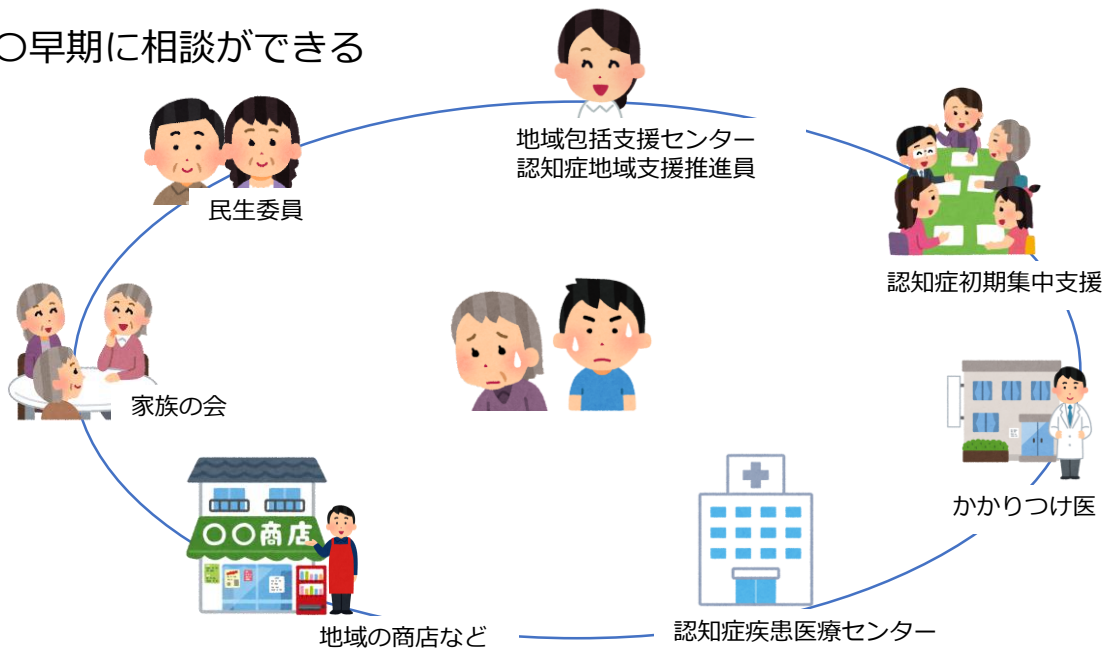
重症化してからの相談が多いことや、介護者の精神的な負担が大きい（令和2年度在宅介護実態調査）ことから、3つの目標のもとで事業を実施しています。

○早期に相談ができる

○本人と家族が見通しをもって認知症に対応できる

○安心して社会参加ができる

○早期に相談ができる



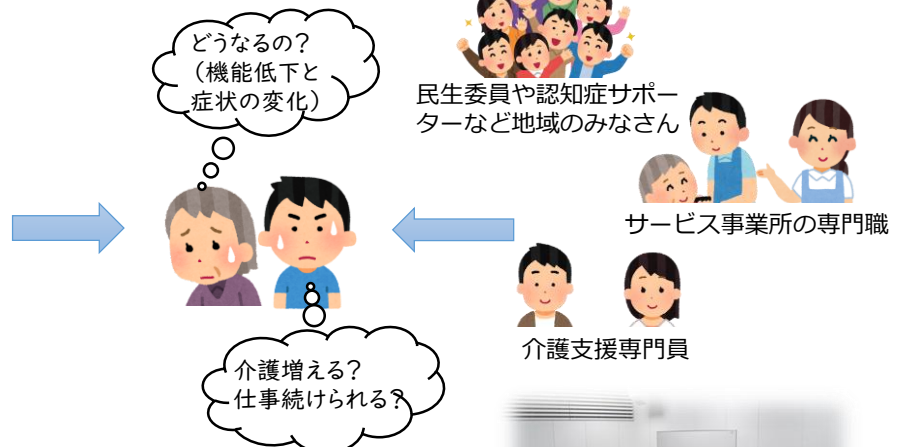
- ・相談窓口の周知（チラシ、ホームページなど…）
- ・相談がつながりやすいネットワークづくり
- ・認知症の講演会や研修会の開催



○本人と家族が見通しをもって認知症に対応できる



ケアパス



- ・ケアパスの作成と活用
- ・介護支援専門員や地域包括支援センター職員への研修会の開催
- ・認知症サポーター養成講座や出前講座の開催



○安心して社会参加ができる



出かける場づくり
認知症カフェ



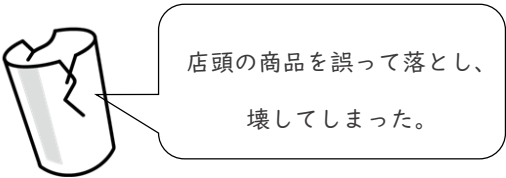
認知症サポーターの養成



見守り訓練



SOSネットワーク



〈保険料〉 無料

〈補償の内容〉 賠償責任保険 上限1億円

おでかけあんしん保険

- ・ 社会参加の場づくり（認知症カフェなど）
- ・ 声を掛け合える地域づくり（サポーター養成、地域での見守り推進）
- ・ 万が一のための体制づくり

3. 安定・継続した事業実施

○財源の確保

	地域支援事業	保健福祉事業
概要	高齢者を地域で支えていく体制を構築するために市が実施する事業	介護予防・介護者支援のために市が実施する事業
実施事業	認知症関連事業のほぼすべて	おでかけあんしん保険 (保険料のみ)
財源	※包括的支援事業・任意事業の場合 国・県・市：77% 1号被保険者保険料：23% + 保険者努力支援交付金	1号被保険者保険料：100% + 保険者機能強化推進交付金